

甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）に基づくひとり親家庭医療費助成事務であって規則で定めるもの

委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	山梨県
3. 市区町村名	甲斐市
4. 届出番号	3
5. 独自利用事務の事例番号	65-1：ひとり親等の医療費助成に関する事務

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）に基づくひとり親家庭医療費助成事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	45	
③番号法別表第2の項	65	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表第1の項 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）に基づくひとり親家庭医療費助成事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年法律第二百二十九号)第1条	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、母子家庭等及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、母子家庭等及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もつて母子家庭等及び寡婦の福祉を図ることを目的とする。	第1条 この条例は、ひとり親家庭に対し医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の精神的、経済的負担を軽減し、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例（平成18年甲斐市条例第7号）甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例施行規則（平成18年甲斐市規則第7号）

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令36条 項1号	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第6条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第一号（同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例による受給対象者に対する医療費助成金の申請に係る事実についての審査に関する事務

特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令36条 項1号イ	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第4条第1項第1号及び第2号甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例施行規則第2条第1項第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務2		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令36条 項1号	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第10条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第一号（同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。）の給付金の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務	当該申請を行う受給対象者に係る受給資格喪失に関する届出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令36条 項1号イ	甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例第4条第1項第1号及び第2号甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例施行規則第2条第1項第4号及び第5号
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報

備考	
----	--

届出情報

独自利用事務の対象者	
番号法第9条第2項の条例 に規定した日	
保護評価の実施の有無	
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	